



# あいづ

[発行] 自治労

福島県本部会津総支部

[所在地] 会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

[連絡先]

jitirou.aizu@gmail.com

(携帯) 090-3361-8400



「公務員連絡会の人勧期中央行動の様子」  
写真は、自治労本部のHPに掲載されていた2016年のものです。今年は、7月26日（水）に日比谷公園大音楽堂にて開催されます！

▼今年も6月下旬までを取り組み期間として、人勧期署名行動が取り組まれましたが、皆さんは署名されたでしょうか？この署名行動は、本年の人事院勧告を前に、①引き続く物価高騰下において、日々現場で奮闘する組合員の生活を守るため、全世界にわたる職員の賃金引き上げを求める。②本年の人事院勧告において、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」に関する「骨格案」が示されることを踏まえ、本府省のみならず地方で働く職員にも十分に

人事院勧告制度の概要



▼これから人勧期闘争が本格化していく訳ですが、今回は、人事院勧告と人委員会勧告の概要等について記載したいと思います。

## 11/12・県議選（南会津郡）

わたなべ ひであき

**渡部英明** (56歳)

## ■組合歴

- 田島町職執行委員3期
- 同 書記次長1期
- 同 書記長2期
- 田島町・南会津町職 委員長1期
- 南会津町職監査委員1期
- 会津総支部事務局2期
- 南会津町職執行委員4期
- 同 特別執行委員1期
- 県本部書記次長3期
- 現在：南会津町職特執



## 7/30・会津若松市議選

たかなし ひろし

**高梨 浩** (58歳)

## ■組合歴

- 会津若松市職執行委員25期
- 同 書記次長3期
- 同 書記長2期
- 会津総支部事務局長2期
- 同 特別執行委員8期
- 県本部自治体議員連合事務局長



## 当面の日程

- 7月5日（水）  
○柳津町職賃金学習会（執行部向）
- 7月20日（木）  
○県本部中央委員会（とうほう・みんなの文化センター）
- 7月21日（金）22日（土）  
○地連町村職交流集会（青森）
- 7月23日（日）  
○会津若松市長選・市議選告示日（7月30日投開票）

統一自治体選挙『後半戦』親戚・友人・知人への声掛けの徹底！

# 人事院勧告と人事委員会勧告

『人事院・人事委員会勧告制度』や『闘争の流れ』を把握し、『賃金確定闘争』に向け準備を進めよう！

## 人勧期闘争

これに合わせることを基本に勧告を行います。

▼勧告は、内閣と国会に対して行われば、これに基づき内閣は、勧告の取扱いを決定し、国会に対して給与法改正案を提出し、国会で改正法が成立します。

▼この人事院勧告制度は、(国家)公務員の労働基本権制約(①使用者と団体交渉ができるが、その結果に基づき労働協約が締結できない。②争議行為(ストライキ等)を行うことができない)の代償措置として存在している訳ですが、過去には財政難を理由に勧告が値切られたり、凍結されたりしたことがありました(第386号の機関紙をご参考ください)。要は「政争の具」として扱われてしまことがあるという大きな問題点があります。

## ■② 人事委員会勧告

▼人事院勧告は国家公務員に対するものですが、地方公務員については、県の人事委員会が同様に勧告を行います。仕組みは、前ページの図表1と同じで、違う点は一番下の勧告先が「県知事」と「県議会」になるという点です。  
企業規模50人以上かつ事業所

### 【図表2】闘争の流れ

【人勧期闘争①】より良い勧告となるように連帯して行動

人事院勧告[8月上旬]

【人勧期闘争②】より良い勧告となるように行動

人事委員会勧告[10月上旬]

【賃金確定闘争】勧告通りの条例改正案となるように交渉

給与条例改正[12月議会]※

※11月臨時議会の場合もあり

差額支給[12月中]

比較対象としている点です。例えば福島県の職員数は(少し前のデータで)約2万7千人です。「50人以上の企業」との比較でいいのか?という点です。

## ■③ 闘争の流れ

▼図表2をご覧ください。国家公務員に対する人事院勧告前は、より良い勧告となるように、地方公務員も連帯して行動します。なぜなら、人事院勧告内容が良ければ、(よほどの特殊事情がない限り)人事委員会勧告内容も良くなるからです。

▼最も重要な闘争は、県人事委員会勧告が出てから、給与条例改正案が議会に上程されるまでの間の「賃金確定闘争」です。県人事委員会勧告通りの給与条例改正案とするのか?いつの議会に上程するのか?差額支給は何日か?など、他の勤務労働条件の改善課題等

(春闘積み残し課題を含む)と併せて精力的に当局交渉や事務協議を行い、隨時組合員にその内容を周知しながら、組合の総力を挙げて闘い抜くことが重要です。

▼単組内で「闘争の流れ」をしっかりと確立しておけば、「独自賃金カット」等の重要課題が生じた時に、あわてることなく対応できるのだと思います。

### 県本部野球大会『会津美里町職労が準決勝進出!』



6月15日(木)南相馬市「みちのく鹿島球場」で行われた県本部野球大会(A会場)2試合目、会津美里町職労が2対0で相馬市職労に勝利し、準決勝に進出しました!

同じく総支部代表として出場した南会津町職労は、3対5で惜しくも、いわき市職連合に敗れました。

準決勝以降の日程は、現在、県本部において調整中です。皆さんで応援しましょう!

### 総支部HP QRコード



### 「じちろう共済」の動画です!

備えて守って補償する  
じちろうマイカー共済  
(約15分)

新入組合員の皆さんへ  
ご存知ですか? “じちろう共済” (約15分)



### 編集後記



▼皆さん既にご存知の通り、マイナンバーカードをめぐる問題が後を絶たない状況です。この状況を受けて政府は新たな対策本部を立ち上げ、秋までに総点検を実施するのだとか。また、その「しづ寄せ」が市町村等に下りてくる訳です。そもそも、実際に住民とのやり取りを行う市町村窓口や、健康保険組合の人員不足の状況も考慮せずに、処理を急かしたのが要因であると思います。政治家さん、高級官僚さん「現場の状況」をよく見てください。(坂内)

全単組とも、秋季賃金確定闘争へ向け職場実態の点検を!